実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法	A 1416
建築物の空気音遮断性能の測定方法	A 1417
建築物の床衝撃音遮断性能の測定方法―第１部：標準軽量衝撃源による方法	A 1418― 1
建築物の床衝撃音遮断性能の測定方法―第２部：標準重量衝撃源による方法	A 1418― 2
建築物及び建築部材の遮音性能の評価方法―第１部：空気音遮断性能	A 1419― 1
建築物及び建築部材の遮音性能の評価方法―第２部：床衝撃音遮断性能	A 1419― 2
実験室におけるコンクリート床上の床仕上げ構造の床衝撃音レベル低減量の測定方法―第１部：標準軽量衝撃源による方法	A 1440― 1
実験室におけるコンクリート床上の床仕上げ構造の床衝撃音レベル低減量の測定方法―第２部：標準重量衝撃源による方法	A 1440― 2
音響―音響インテンシティ法による建築物及び建築部材の空気音遮断性能の測定方法―第１部：実験室における測定	A 1441― 1
音響―音響インテンシティ法による建築物及び建築部材の空気音遮断性能の測定方法―第２部：現場における測定	A 1441― 2
組立仮設建築物の構造設計標準	A 3304

労　　働

最低賃金の改正決定に関する公示

大阪労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府自動車小売業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 25 日

大阪労働局長　田畑　一雄

第４号中「１時間884円」を「１時間910円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年11月30日から効力を生ずる。

大阪労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府電子部品・デバイス・電子回路、電機機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 25 日

大阪労働局長　田畑　一雄

第４号中「１時間885円」を「１時間910円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年11月30日から効力を生ずる。

大阪労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 25 日

大阪労働局長　田畑　一雄

第４号中「１時間892円」を「１時間914円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年11月30日から効力を生ずる。

兵庫労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県塗料製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 25 日

兵庫労働局長　畑中　啓良

第４号中「１時間918円」を「１時間932円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年12月１日から効力を生ずる。

兵庫労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第10号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 25 日

兵庫労働局長　畑中　啓良

第４号中「１時間840円」を「１時間852円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年12月１日から効力を生ずる。

兵庫労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 25 日

兵庫労働局長　畑中　啓良

第４号中「１時間919円」を「１時間933円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年12月１日から効力を生ずる。

公　　告

諮　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人持本健司の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成 29 年 10 月 25 日　　東京法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成29年10月16日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 29 年 10 月 25 日

大阪法務局長　森木田邦裕

記

氏名　有川　征志

所属する司法書士会　大阪司法書士会

登録番号　大阪第4034号

事務所の所在地　大阪府池田市室町４番49号　Cozy室町102号

違反行為　会則違反

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成29年10月16日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 29 年 10 月 25 日

大阪法務局長　森木田邦裕

記

氏名　巴山　才樹

所属する司法書士会　大阪司法書士会

登録番号　大阪第3961号

事務所の所在地　大阪市北区芝田一丁目12番７号　大栄ビル本館303号室

違反行為　会則違反

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成29年10月12日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 29 年 10 月 25 日　　財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの品目			製造国	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
葉巻たばこ	ピース・リトルシガー	Ｆ84㎜　20本	日本	500円